

『保元物語』書写・購求・考証・利用の諸相

—江戸時代における古典学・古典籍愛好の一齣—

原 水 民 樹

一

『保元物語』の写本は現在八十部ほど存在が確認されている。その中、江戸時代より前に書写されたことが明らかなものは、文保二年（一三一八）八月三日の奥書を持つ彰考館文庫蔵文保本、宝徳三載（一四五二）卯月日の奥書を持つ陽明文庫蔵成行書写本、天正二十年（一五九二）五月二十七日の奥書を持つ京都国立博物館蔵本、慶長十二年（一六〇七）五月二十日の奥書を持つ学習院大学文学部日本語日本文学研究室蔵本、慶長十六年（一六一一）三月十日の奥書を持つ学習院大学図書館蔵本など数本にすぎない。この他、奥書等の明徴はないが、学習院大学文学部日本語日本文学研究室蔵『忠光卿記』紙背断簡など、中世書写と推定される伝本もいくほどがあるが、現存写本のはほとんどは江戸期に書写されたものとみなしてよいだろう。「江戸時代は、印刷された本（版本）の時代だ」と言われる。営利目的の民間書肆が誕生するなど、江戸時代の出版のもつ文化史的意義は大きいのだが、中世に比べ、写本の流通量が減少したわけではない。むしろ、以前

よりはるかに多量の写本が、読者に提供された。江戸時代は写本の時代でもあった」との中嶋隆氏の言⁽¹⁾と相俟つて、近年、江戸時代における写本作成の意義や目的についての研究がなされ始めている⁽²⁾。写本作成の目的については、たとえば、ピーター・コーニッシュキー氏による整理⁽³⁾があり、種々の問題が明確化してきているようだが、『保元物語』に限れば、写本作成或いは入手の目的としては、およそ次の三通りの場合が考えられるのではないか。即ち、

- 一、嫁入り本や飾り本として作成（入手）する。
- 二、読書用として書写（入手）する。
- 三、稀覯本として、或いは考証・研究の史資料として書写（入手）する。

小稿は、右のそれぞれの場合について、『保元物語』を材料にその具体を探ることにより、江戸期における古典享受の様相の一端を探ろうとするものである。軍記物語の享受については、既にかなりの研究の蓄積があり、とりわけ『平家物語』『太平記』において進歩が見られるようだが、『保元物語』に

ついては資料の乏しさ故か、これまでにまとまつた論はないようだ。

二

まずは、一、嫁入り本や飾り本として作成（入手）する場合、について考える。この場合、最も重視されるのは、形状の美である。その意味において奈良絵本は一つの典型といえる。勿論、奈良絵本に限らず、絵を持たない写本の中にも美しいものは少なくない。美装本かそうでないか、その判断には主観が伴うが、一、装幀が列帖装・粘葉装などの類 二、表紙が緞子や色地金泥文様紙 三、料紙が斐紙や上質楮紙の類 四、見返しが金紙や装飾の施されたもの、等の条件を満たすか、これに準じるものを見装本の一応の基準とした場合、『保元物語』には該当する写本がどの程度あるだろう。私意で数えるに、京団本系統（根津本系統とも呼ばれる）十三本中では京都大学附属図書館蔵本・早稲田大学図書館蔵本の二本、金刀本系統（宝徳本系統とも呼ばれる）二十七本中では、今治市河野美術館蔵斑山文庫旧蔵本・九州大学附属図書館支子文庫蔵本・金刀比羅宮図書館蔵本・天理図書館蔵粘葉本・原水蔵奈良絵本零葉の五本、流布本系統（版行本系統とも呼ばれる）二十六本中では、今治市河野美術館蔵列帖本・大阪天満宮蔵本・内閣文庫蔵井上頼因旧蔵本・名古屋市鶴舞中央図書館蔵九帖本・原水蔵本（一部）・広島大学国語学国文学研究室蔵越国文庫旧蔵本・福井県立図書館保管松平宗紀

氏蔵本・仏教大学図書館蔵本・穗久邇文庫蔵横本・正宗文庫蔵本及び彦根城博物館蔵奈良絵本・王舎城美術宝物館蔵絵巻・玉英堂稀観本書目第二一〇号掲載奈良絵本・平成十一年「世界の古書」展思文閣出展奈良絵本の十五本、杉原本系統三本中では、専修大学図書館蔵蜂須賀家旧蔵本・ソウル大学蔵本（原本未見。国文学研究資料館蔵マイクロ資料からの判断）の二本を数える（取り合わせ本は各々の系統で一本と数える。また、零本・零葉の類も一本として計数する）。

右より、流布本系統及び杉原本系統に美装本の比率の高い事が知られる。この事実は、美装本の比率が本文の稀観性にほぼ反比例していることを示す。江戸時代、広く通行したのは、その呼称の示す如く流布本系統であり、それは、版行という手立てによって、それ以前とは比較にならない規模で世上に普及した。流布本は、江戸時代、最も容易に接することのできる系統本だった。また、杉原本は、現存伝本数は少ないが、犬井善壽氏により「現存本で言えば、大東急記念文庫蔵屋代弘賢自筆書入本のごとき本を底本とし、そこに、版行本系統（流布本系統—稿者注）本文を少々変えながら、諸所に増補し、もしくは、底本と差し換えて行くという操作によって成った」伝本であることが明らかにされており、流布本系統の後流に立つものである。なお、流布本系統に属する美装本の恐らくすべてが版本からの直接或いは間接の転写本と思われ、中でも寛永三年平仮名交絵入整版本を源流とするものが最も多い。この事実は、これら美装本の制作者並びに

購求者達が、いかなる伝本を底本にするかという点にはさほど頓着せず、容易に見られる伝本を利用することでことなれりとしたことを示している。寛永三年本（寛永三年本を元に作られた明暦三年本を含む）を利用したと見られる河野美術館蔵本・大阪天満宮蔵本・原水蔵本・広島大学蔵本・仏教大學蔵本などに、縦二三〇二四糸前後、横一七糸前後の寸法、色地に金泥の草本文様を施した表紙、或いは金紙見返しなど装幀面における類似とともに、仮名文字の多用、一面一〇行詰、といった書式面での符合が見られる事実に着目する時、制作規格がある程度確立していたかとも想像される。形姿の似通つた美装本の間で、底本が異なる場合がある点については、いまその理由を明確にすることはできないが、制作者である書本屋の違いとか、或いは注文主の依頼の反映（例えば、所蔵本を元に美装本を制作したいという如き希望）とか、多様な事由が考えられようか。穂久邇文庫蔵横本は、縦二四・八糸、横三一・二糸、六巻六冊仕立ての堂々たる写本である。

本節の概念を敷衍するならば、時代は上るが、前田尊経閣文庫蔵本には、「積善院殿尊雅保_{上中下}元物語_語全部三冊_{三冊}」との、古筆家（何代目かは未勘）による極札が付されている（实物未見。写真に依る）。尊雅は内大臣正二位万里小路惟房（永正十年（一五二三）～元亀四年（一五七三））の男で園城寺積善院の僧とい（『国書人名辞典』『系図纂要』）。ただし、極書の信憑性を稿者は判定しがたい。尊雅の筆蹟のように見えるが、確かなところは分からぬ。

また、静嘉堂文庫蔵玄圃斎旧蔵本には、中巻表表紙（後表紙）見返し中央に「保元物語中／初より廿枚目ノ裏五郎かくひのほね迄 二樂軒宋世筆／同所ノ後十九枚目・を射きらん」とより釈迦如来なり迄 青門尊朝親王筆／同所ノそれよりより終迄 青門尊鎮親王筆」と記した厚手貼紙があり、各々の該当箇所（すなわち、第一丁表、第二〇丁裏行間、第三八丁表行間）に「宋世」、「尊朝」、「尊鎮」と墨書した赤地紙片が目印として貼られている。当該貼紙の記すところに従えば、該本は二樂軒宋世・青門尊朝親王・青門尊鎮親王三人の寄合

である。とまれ、美装本は、美しく仕立て上げることに主眼が置かれ、底本とする伝本の取捨・選択には留意されないのが通例であつたと理解すべきだろう。

なお、嫁入り本として作成された軍記の類が、「装飾性と同時に」「女訓書⁽⁶⁾としての意味合いをも有していたとする榎原千鶴氏の論⁽⁶⁾は興味深く、それは次に述べる二の場合とも引きむすぶ問題だろう。

本節の概念を敷衍するならば、時代は上るが、前田尊経閣文庫蔵本には、「積善院殿尊雅保_{上中下}元物語_語全部三冊_{三冊}」との、古筆家（何代目かは未勘）による極札が付されている（实物未見。写真に依る）。尊雅は内大臣正二位万里小路惟房（永正十年（一五二三）～元亀四年（一五七三））の男で園城寺積善院の僧とい（『国書人名辞典』『系図纂要』）。ただし、極書の信憑性を稿者は判定しがたい。尊雅の筆蹟のように見えるが、確かなところは分からぬ。

また、静嘉堂文庫蔵玄圃斎旧蔵本には、中巻表表紙（後表紙）見返し中央に「保元物語中／初より廿枚目ノ裏五郎かくひのほね迄 二樂軒宋世筆／同所ノ後十九枚目・を射きらん」とより釈迦如來なり迄 青門尊朝親王筆／同所ノそれよりより終迄 青門尊鎮親王筆」と記した厚手貼紙があり、各々の該当箇所（すなわち、第一丁表、第二〇丁裏行間、第三八丁表行間）に「宋世」、「尊朝」、「尊鎮」と墨書した赤地紙片が目印として貼られている。当該貼紙の記すところに従えば、該本は二樂軒宋世・青門尊朝親王・青門尊鎮親王三人の寄合

書ということとなる。指摘の箇所を境に確かに筆蹟は異なるようだ。二楽軒宋世は、飛鳥井雅康（永享八年～一四三六）～永正六年（一五〇九）、尊鎮親王は、後柏原院第三皇子で青蓮院門跡・第百六十三世天台座主の尊鎮（永正元年～五四）～天文十九年（一五五〇）、尊朝親王は、式部卿邦輔親王の子で、青蓮院門跡・第百六十七世天台座主の尊朝（天文二十一～一五五二）～慶長二年（一五九七）に同定されよう。いずれも能書家として著名である。筆蹟鑑定は小稿の意図するところではないが、三人の生存年代を考えれば、当該貼紙の記述には信を置きがたい。

その信憑性はともかく、尊雅筆及び二楽軒宋世他筆を伝える上掲二写本は、本文そのものではなく、名流能書家の筆という点にその存在意義があり、美装本ではないが、賞翫の対象として美術品・飾り本的な範疇に入るべき性格のものといえる。

三

次には、二、読書用として書写（入手）する場合、について考へる。自らが読むために、或いは身辺の者に読ませるために本を写し取る（入手する）という行為は、目的としては最も本来的な姿かもしれない。中世末から江戸期における読書の実態については、長友千代治氏が、種々の階層における事例を掲げられており⁽⁷⁾、尽きない興味がある。

読むために書写された明徵を持つ『保元物語』の写本とし

ては、茨城大学附属図書館蔵本があげられる。僚巻の『平治物語』下巻に記された「元禄五年壬申九月日／娘於岩によませんかために是を書写し早／市川尚賢（花押）」との奥書から書写の意図が明確に知られる。女性が『保元物語』を含む軍記物を読むことが珍しくなかつたことは諸先学の明らかにされるところである。該本は二巻二冊より成り、上巻は貞享二年平仮名交絵入整版本（もしくはその忠実な写本）を、下巻は、寛永三年平仮名交絵入整版本（もしくはその忠実な写本）を書写したものである。『保元物語』には、寛永元年片仮名文本を始め、数種類の整版本が存在するが、その中で最も普及したのは、現存状態から推して、貞享二年平仮名交絵入本だったと思われる。従つて、貞享二年本の本文が採られているのは、一番手近な版本が選ばれたということだろう。下巻には寛永三年本が利用されているが、これは、貞享二年本を完本の形で利用できなかつたため、寛永三年本を以て後半を補つたか、もしくはこれに類した状況によるものと考えてよいだろう（市川尚賢がそうしたのか、彼の利用した伝本が既に取り合わせ本であつたのか、そのいづれだつかは不明）。ともかく、該本は、純粹に読む（読ませる）ために写し取られた。読むために書写した旨を明記した『保元物語』写本の存在をこれ以外には知らないが、こうした目的のために書写することは相当に多かつたのではないか。江戸時代も後期になると、ダイジエスト版の『絵本保元平治物語』（安永十年～一七八一）が刊行されたり、『参考保元平治物語』

を種本とした梶里離島編『保元平治闘団会』（享和元年（一八〇一）刊）が貸本で流通したりなどして、その本文に接することも次第に容易になつたと思われるが、整版本が高価で、購求が必ずしも容易ではなかつた元禄という時代の読書事情を映し出す伝本として該書の存在は興味深い。なお、書写者である市川尚賢については知るところがない。

四

ここでは、三、稀覯本として、或いは考証・研究の史資料として書写（入手）する場合、について考える。

（松室種盛）

松室種盛の書写と伝える稿者所蔵本（以下、松室本と略称）がある。該本の伝来や本文の性格については紹介済みであり⁽⁹⁾、詳しくはそれに依られたいが、小稿に必要な範囲で叙述するなら、該本の書写者とされる松室種盛は、松尾月読社の第四十八世祢宜職にあつた人物。月読社第四十七世祢宜職重種の長子として承応二年（一六五三）九月に誕生。母は、元幕臣木村藤右衛門久家の女呂久子。幼名は熊丸、十五歳冬に元服して大藏と称し、元禄四年（一六九一）七月より式部と称した。実名は、貞享年間に種麻⁽¹⁰⁾、後に種盛と改めた（京都大学附属図書館寄託『種盛日記』元禄五年七月二十日条）。宝永元年（一七〇四）十二月二十六日に從四位下に叙せられ（同記宝永二年正月四日条）、享保十八年（一七三三）八月四

日、八十一歳の生涯を終えた（同館寄託『種盛日記』該日条）。さて、種盛書写とされる松室本だが、書写事情・書写年次ともに分からぬ。『種盛日記』中に『保元物語』への言及はある（天和二年五月二十九日条）ものの、松室本の書写事情を知る上で資するところはない。後にもしばしば触れるように、江戸時代以降、『保元物語』写本の素性を探る唯一・最高の手引きとして繙かれたのが、元禄六年（一六九三）水戸彰考館より上梓された『参考保元物語』（以下、『参考本』と略称）である。これは、半井本・京師本・杉原本・岡崎本・鎌倉本の五異本を、流布の版本と比較したもので、該本の公刊を契機として異本の問題が世上に明確に認識されることとなる。ただし、松室本の本文はかなり異色であるため、『参考本』を用いてその素性を的確に認識することは困難である。種盛は該本の稀覯性を承知してこれを書写したと考えるべきだから、『参考本』を見ていたならば、奥書等の形でなんらかの見解を記しとどめたと思われる。それがないのは、松室本の書写時が、『参考本』が上梓された元禄六年（一六九三、種盛四十一歳）以前であつたからか、あるいは上梓後いまだ普及していない頃だったからだろうか。

京都大学附属図書館には、月読社歴代祢宜職及び支流家非藏人勤仕者の日記三百五十二冊が寄託・保管されており、種盛については、延宝七年（一六七九）四月より元禄十三年（一七〇〇）四月に至る、二十七歳より四十八歳までの二十二年間の日記が残されている⁽¹¹⁾。以下、種盛の書物との係わり

を知るために、『種盛日記』の中より、書物に係わる記述を眺めてみたい。それら記述は内容的には、書物観、読書記録、書写・校合の作業記録、書評、著者評あるいは考証の類である。日記中に見いだされる書名を、粗見した範囲から拾い出し、わたくしに分類するとおよそ次のようになろうか。

(経史等) 四書、十四經、小学、易經伝義、易学啓蒙、前漢書、春秋大全、近思錄

(系譜・官職・公事・故実) 職原抄(集註)、江家次第、禁秘抄、公事根源抄、西宮抄、桃華藥葉、女官飾抄、歴名土代、武家補任、公卿補任、將軍家譜、大系図、年号難陳、名目鈔、新撰姓氏錄、院号定部類記

(法制) 令義解、令集解、法曹至要抄、延喜式、祥刑要覽

(史書・記録) 古事記、旧事記、六国史、日本紀神代纂疏、風土記、扶桑略記、東鑑、神皇正統記、大禪記、園太曆、建長年中賀茂御幸記

(文芸) 伊勢物語、土佐日記、大和物語、宇津保物語、闕疑抄(伊勢物語か)、枕草子、春曙抄、源氏物語、湖月抄、河海抄、岷江入楚、十訓抄、方丈記、徒然草、大鏡、栄花物語、保元物語、平家物語、源平盛衰記、太平記、信長記、東海道紀行(小堀遠州)、東海道紀行(烏丸光広)、枕中記

(神道・仏教) 鎮座本紀、神道加持經、神風和記、元元集、宝基本紀、大和豊秋津嶋ト定記、倭姫世紀、山家要略記、元亨釈書

(和歌・詩文) 古文後集、蘿海集、扶桑名勝詩集、性靈集、

菅家文草、万葉集、古今集、三十六歌仙、懷中抄、惺窓文集、近江八景・唐八景贊、詞林采葉抄

(その他) 百戦奇法、難經格致余論、簞簋内伝、朝野群載

(現在の通行名と異同がある書は、原則として現行名に改めたが、そのままとしたものもある。)

右に拠れば、種盛の読書は広範囲に亘っている。この中、

神道・系譜・官職・公事・故実・法制類は、月読社祢宜という家職に係わるものであり、種盛にとっては実務的な意味を持つ。そのことは、元禄五年(一六九二)から六年にかけて『令義解』『延喜式』『江家次第』を「丹点シ歴覽」した際、「吾等^{トモカ}ラ神職ハ古ノ道ヲ弁ヘサレハ今ノ神事ヲ執行セんニ其故実ニカナハサルホトニ件ノ三部見スンハアルヘカラス」(六年九月十三日条)と記していることより明らかである。『令義解』について「本朝ノ人見スシテカナハサル書也」(延宝八年九月五日条)とも記し、『職原抄』については、社司の大宰帥任官に係わって、「帥ノ官ハ流人ノ人ノ成ル官也社司之ノ官ニ任シラルモ何ノ益アランヤ却テ恥ナル「也職原抄ヲ見テ之ヲ知ルヘシ」(元禄三年九月十日条)と、論定の根拠に用いている。また、史書・記録の類も神職を全うするためには必要なものと認識している。元禄三年(一六九〇)二月上旬から五月二十四日に懸けて「一日トシテ無不交合交合ノ間無他念止他行令頭痛者也」(五月二十四日条)との熱意で『園太曆』を校合して

いるが、それは『園太曆』を「古ノ道ヲ弁ヘ」る貴重な史料

と考えていたからである。とはいえ、種盛は、書物を家職履行の具とのみ捉えていたわけではない。

予モ清貧寒素ニシテ本朝ノ書籍ヲ求ント欲ニカラナシロ惜事ニ思フ也一時其勢力ヲ得タラハ先万端ヲ擲テ書籍ヲ求ヘキ也金万贏ヲ与ンヨリハ一巻ノ書ヲ子孫ニ与ンニハシカシトソ云誠哉書ハソノ智識ヲ益テ自他ノ教戒ニナルソヤ金ハ其智ヲ暗フシ自他ヲ害シソノ僥倖ヲ益テ終ニソノ身ヲ亡ス者也朱子ノ小学ニ金ハ水火病苦ナトノ不虞ノ備ヲツヽシミテ大深キ貯ハ却テ身ヲ亡スモト也トノ心ヲノセラレタレハ必ス小人ノ如ニ貪欲アルヘカラス物ヲ徳トセスシテ吾身上生レツキタル徳ヲ徳トスヘキ也

(元禄六年六月十三日条)

とは種盛四十一歳の折りの感懷である。そこには書籍希求の念が強く現れている。元禄三年(一六九〇)種盛は父の重種と「孟子養氣論大極自然神道陰陽或ハ不立文字ト達磨力言」について議論しているが、このことに関し、

父君ト道ヲ論スル事父子ノ間善ヲ責ルニ似タリト云ヘト父君道ヲ論スル事ヲ好メリ学ノ明ナラン事ヲ欲セリ父君晩年ニシテ道ヲ論シ玉コト早年ノ見殆ネンコロナレハ也而惜于其性理ノ書ニトヲサカリ玉コトヲ老年故書ヲ見玉コト倦リ眼氣衰レハ也(九月八日条)

と記す。また、「近思錄備考所載之周子太極圖」については「道ヲ学者是ヲ置テ何ヲカ見ンヤ」(元禄三年九月十二日条)と述べる。こうした、儒学を基盤とする好学の気風は、重種・種

盛・種愷と受け継がれたもので、宗政五十緒氏は「松峠(種愷—稿者注)の松室家は文事を代々嗜む家であったのである。

ただ文芸に遊んだというのみではない、父(種盛—稿者注)は当時の松尾社家中では最も学識のあつた人である。」と記しておられる⁽¹⁾。さらに、種盛の書籍観を探ると、

今時ノ新書ヲ見ン輩ハ歌書ナラハ古今源氏ウツホ枕冊子栄花イセ物語万葉集ヲ鏡トシテ見テ此等ノ書ニ背タルコトハ用ヘカラス神書ナラハ旧事六国史ヤ延喜式ヤ令義解ヤ江次第風土記等ニ背ケル説ハ用ヘカラス亦此等ノ書ノ外ニ大鏡ノ元々集ノ神皇正統記ノ職原抄ノト云テ古賢ノ作書アリ多ハ明文ヲ舉ノセテ分明ノ説トモ也サレト元元集ヤ日本紀纂書ナトニハ誤ヲ以テ誤ヲ伝フノ意ニヤ誤説ヲノセラレタル事多也(天和二年十月一日条)

と記し、各分野における規範書を明記している。こうした立場に立つ故に、『方丈記』『徒然草』については「和字ノ文法ヲナレツカイ粗故実ヲノセタレトモヲシツメテ文ヲ作ニ意アリテ誣強テ作レルホトニイヤシキ所カ見ユルソ」(延宝八年八月二十九日条)と批判的であり、空海に対しても「実ノ隠者ニアラス文筆ヲ以テ世ニ媚ヘツラヒタル僧ト見ソツラヽ文ヲ見ニ作ハ利発ナレ共意味ニ於テハ白氏杜氏ニハ劣タルモノ也」(貞享元年四月十四日条)と手厳しい。漢籍・漢文体の書籍には多く加点作業を行い、古典については考証的・注釈的な接し方をする。従つて、本文に厳密性を求める傾向がある。板本万葉集が「和点甚誤」ることを不本意とし、「名人ノ書写

本ヲ見タキ者也」（天和二年十一月一日条）と嘆き、『園太曆』は「伝写ノ謬多シテ讀カタキ処」があるとの不平を漏らし（元禄九年七月十二日条）、『大鏡』は「古板ナレハ其謬誤多シテ見四シ朱点を加ヘ見也」（天和二年六月二十八日条）と記す。そこには善本を希求する念が強く現れている。識者の多くが、単に古典籍を書写・収集することに満足せず、よりよい本文を求めて校合作業をしていることは、長友千代治氏の指摘されるところである⁽¹²⁾。種盛もまた、よりよい本文を求め学究的に古典に向かう一人だった。

（河邨秀興・取田正紹）

糸魚川市民図書館蔵本の各巻には左掲の奥書きしたためられて いる。

天保五年甲午八月十日写了 正紹（上巻）

天保五年甲午七月廿四日写 正紹（中巻）

保元物語古写本三本自大父以来／藏之然不知何人之筆跡而出于／何處今以／水府候参考本讎校之与所謂／京師本杉原本大同小異其間／載諸本不見事実奇世之／別珍也子孫可永保之為家／宝云尔／明和九辰八月 河邨秀興□（花押欄）

天保五年午八月五日河村氏秀嘉／より借得て写之／橘正紹（下巻）

これらより、該本は、河邨長秀以来、河邨家に伝来していいた写本を、河村秀嘉から橘正紹が天保五年（一八三四）に借

写したものであると知られる。下巻に記された河邨秀興（長秀の孫）の本識語によれば、秀興は、「水府候参考本」を参考した結果、家伝の写本を「実奇世之別珍」と判断した。「水府候参考本」とは、前に述べた『参考本』である。秀興は、家伝の写本を『参考本』所載のいずれの異本とも合致を見ない「奇世之別珍」との結論を得た。「子孫可永保之為家宝」との詞句には、未だ斯界にその存在を知られない珍書を藏する興奮が溢れている。ただし、現在通行の諸本体系中に捉えるなら、それは金刀本系統に属する伝本と判断される。金刀本系統は、版行本流通以前の室町期に、恐らくは最も多く書写され普及した系統と考えられているので、「奇世之別珍」との秀興の判断は正しくない。しかし全くの誤認ともいえない。というのも、『参考本』は金刀本を校異の対象に採っていないからである⁽¹³⁾。従つて、秀興の「奇世之別珍」との判断は現在から見れば適切ではないが、「京師本杉原本大同小異」との認識は、「参考本」に拠る限り間違つてはいない。

下巻識語の記者、河邨秀興は享保三年（一七一八）～天明三年（一七八三）を生きた人で、後に秀穎と改名、尾張藩士で先手者頭・書物奉行等を勤めた国学者である。博覧で名高く、文会書庫に膨大な蔵書を有したという⁽¹⁴⁾。秀興の父秀世（元禄八年（一六九五）～明和八年（一七七一））も、馬廻小頭・先手足輕頭・尾張藩主徳川宗春の養女近姫の傳を勤めた国学者で、多数の著作を持つ。河邨家は学問の家であった。上掲識語は秀興五十五歳の折に記されたものだが、秀興は、

校合や本文の純良性の問題に関心を抱いており(『樂寿筆叢』)、名古屋市鶴舞中央図書館には、「秀興が、「宝徳ノ古写本」との如き異をかなり詳密に書き入れた無刊記整版本『太平記』」が蔵されているとい⁽¹⁵⁾う。ただ、『保元物語』については、身近に適当な対校本がなかつたものか、詮索は『参考本』参看の段階にとどまっている。この河邨家相伝本を橋正紹に借写させた河村秀嘉は秀興の弟秀根の曾孫に当たる人物である⁽¹⁶⁾。また、該本の筆写者、橋正紹は、取田正紹である。『国書人名辞典』に「〔名号〕本姓、橋。名、正紹。通称、弘三郎。「經歷」尾張藩士。大番組に属す〔百五十石〕」と見えることを手がかりにすれば、名古屋市蓬左文庫蔵『稿本藩士名寄』中に見える左掲の人物に同定されるか。

大御番組	弘八
取田孫太夫惣領	弘三郎
取田佐助	文左衛門
享和二年五月十九日初而御目見願済	
文化二丑閏八月文左衛門与改名	
文化四卯十月十九日孫太夫家督無相違被下置御馬廻	
組被 仰付	
同七午四月弘三郎与改名	
同年七月九日大御番組被 仰付	
文政七申二月弘八与改名	
同年五月十八日寺社奉行所吟味役被	

（伊勢貞丈）

（名古屋市鶴舞中央図書館蔵翻刻本による）

正紹については、植松茂氏『植松茂岳 第二部』（愛知県郷土資料刊行会 昭6）に「『文化十一年分限帳』『文化文政いろは寄』によつて、百五十石で大番組に属した藩士であったことが知られ」との説明があるが、稿者には未だ確認がされていない。なお、正紹が、文政二年（一八一九）に「真福寺の蔵書を調査することを命ぜられ、その余暇に」写した『古事記』を、植松茂氏が現蔵される由だが、それには「文政二年己卯孟夏二十九日／於真福精舎而膳写／尾張 橋正紹」との奥書があるという。（上掲植松氏著書巻頭に写真掲載）。正紹には、『胴丸考』『保呂衣之事』などの著作がある⁽¹⁷⁾ことより、武具故実に通じていたと思われる所以、『保元物語』の写本に興味を示したことも納得できよう。

筑波大学附属図書館蔵根津文庫旧蔵本（以下、根津本と略称）の下巻末に左の奥書が見られる。

此保元物語ハ一種ノ異本也往年保元物語印板シテ世ニ行ハル其后又水戸西山公其臣今井弘濟ニ命シテ考訂アリシ参考保元物語モ印板ヲ免サレテ世ニ行ハル彼参考ニ引レ

シハ京師本／杉原本鎌倉本半井本岡崎本ノ五品ナリ先ノ印／本参考本ニ校合スルニ似タル所モアリ同シカ／ラサル所モアリ誠ニ珍書ナル故銀郷安斎ノ藏／本ヲ乞需テ書写シヌ所載の五部の異本と比較したところ「似タル所モアリ同シカラサル所モアリ誠ニ珍書」であると知り、これを「乞需テ書写シ」たという。根津本は、現在通行の諸本体系では、京図本系統に属する。『参考本』はこの系統本を漏らしているので、「誠ニ珍書」との奥書筆写の判断は、その時点においては至当だったといえる。ではこの根津本の筆写者はだれなのか。以下、この点についていささか考えてみる。該本には「根津文庫」の蔵印が押されていることより、それが森尹祥の旧蔵本だったと知られる。森尹祥（『新訂寛政重修諸家譜』第十九に従えば、元文五年（一七四〇）～寛政十年（一七九八）、『東京掃芳錄』『名人忌辰錄』に従えば、享保十三年（一七二八）～寛政十年）は幕臣で書家⁽¹⁸⁾。根津本の筆蹟が尹祥のものかどうか、稿者は不明にして判断できないが、尹祥は根津本の親本となつた写本の所有者伊勢貞丈（享保二年（一七一七）～天明四年（一七八四））と生存年代を重ねている。根津本の筆写者が尹祥であるなら（その場合、貞丈は天明四年に死去しているので、根津本の書写時は、それ以前すなわち尹祥四十五歳（或いは五十七歳）以前）、上掲奥書も尹祥が自らの判断を記したものとなろう。

次いで、根津本の親本となつた写本の所有者である伊勢貞

丈と『保元物語』との係わりに目を転じてみよう。貞丈は、所蔵の写本を自らの著述中に利用しているのだろうか。彼の著作は多数に上り、かつ未翻刻のものも多いので、総合的な検証は困難だが、試みに、『貞丈雑記』『安斎隨筆』『軍用記』『保元物語武器談』『武器考證』を見ると、『保元物語』の引用は、そのほとんどが整版本或いは『参考本』に拠っているようだ。「保元物語の異本に」、「保元物語の京師本杉原本等に」など、異本への言及がある場合も、多くは『参考本』からの孫引きである。ただ、僅かながら、直接異本を利用したと判断される事例が見いだされる。『貞丈雑記』（巻之十六　凶事之部　切腹の事）中に、「保元物語に為朝廿八にて家の中柱にうしろをあてゝ腹かき切りたれども死なれずうしろの骨をふつと切りてそふしたりけると見えたり」とある。当該文は、根津本に「為朝廿八にて家中はしらにうしろをあてゝ腹かききりたれ共猶しなれず後のほねをふつときつてそふしたりける」とあるように、諸本中、京図本系統（及び該系統の為朝説話を取り込んだ京師本・杉原本・正木本）にのみ見いだされるもので、他系統では表現が異なる。『参考本』にも相当文は掲出されているが、それは「京師本、杉原本、鎌倉本、半井本竝云、（略）為朝三十八、（京師本作ニ二十八）一割書）家ノ中柱ニ背ヲアテ、腹カキ切タレ共猶死ナレス、ウシロノ骨ヲフツトキリテ伏」というものである。『貞丈雑記』所引文を、根津本並びに『参考本』所引本文と照合するに、根津本の本文により近いことが分かる。このことより、『貞丈雑記』

に明示はないものの、当該箇所は『参考本』ではなく、根津本の親本となつた貞丈所蔵本に拠つた可能性が高い。

同じく、『参考本』からの孫引きではなく、異本を直接利用したかと推測されるものに、「保元物語に武者所衆以下甲冑を

よろひ弓矢を帶すとあり又同書にあやしげなる男あるひは甲

冑よろふたる兵云々」(『貞丈雜記』卷之十一 武具之部 甲
冑をよそふと云ふ事)の記述がある。『貞丈雜記』が『保元物語』に見えるとする二つの記述の中の前者「武者所衆以下甲冑をよろひ弓矢を帶す」については、整版本が属する流布本系統に相当記述は存在しない。『参考本』には「京師本、杉原本、鎌倉本竝云、(略)武者所衆甲冑ヲ帶ス、云々」「半井本云、(略)武者所衆ハ仰ニテ、皆甲冑ヲ帶ス、云々」とあるが、『貞丈雜記』所引『保元物語』の本文とは完全に一致しない。『貞丈雜記』所引文とほぼ同文が存在するのは、諸本中、

「武者所衆以下甲冑をよろひ弓箭を帶す」(宝徳本に拠る)とする金刀本系統(及びその後流系統)のみである。この事より、当該文については、『貞丈雜記』は、整版本でも『参考本』でもなく、金刀本系統(或いはその後流系統)の伝本に直接拠つたと判断される。同じく、『貞丈雜記』が、『保元物語』に見えると記す後者の文「あやしげなる男あるひは甲冑よろふたる兵云々」については、管見の限りでは同文を持つ伝本を他に見いだすことができない。こうした事実より、貞丈は、『保元物語』から用例を探る際、流布本系統の整版本あるいは『参考本』に拠ることが普通だが、時に、身辺の写本を利

(津田葛根)

糸魚川市民図書館蔵本に見る河邨秀興の識語と同様、稀覯の書に邂逅した喜びを率直に書きとどめているものに早稲田大学図書館蔵津田葛根識語本がある。保元・平治六巻六冊より成るが、平治物語下巻末に左の識語が認められる。
此保元平治物語六冊予在洛中購得焉／比較于水府参考本(京師本杉原本鎌倉本半井本岡崎本普通之印本凡六本一以上割書)大同小異於京師本也然水府彰考／館之儒未見之一奇書歟可貴可愛矣／文化十二年十月若狭藩士近江津田葛根識(花押)

「若狭藩士近江津田葛根」は「在洛中」に「購得」した「保元平治物語」を『参考本』と照合した。そして『参考本』所載のいずれの異本とも合致を見ない新出本との結論を得、「水府彰考館之儒未見之一奇書歎可貴可愛」と高揚した気持ちを識語中に書きとどめた。しかし、彼の判断は糸魚川市民図書館蔵本の親本についての河邨秀興のそれと同じ意味で正しくない。当該保元物語は、現在通行の諸本体系では、金刀本系統に属すると判断されるからである。但し「大同小異於京師本」との葛根の判断は、「京師本杉原本大同小異」との河邨秀興の判断よりはさらに厳密になっている。杉原本よりも京師

本のほうが、より一層金刀本に近いからである。津田葛根については知るところがないが、購得した伝本の素性を『参考本』を用いて探っている点、それなりの識見を持ち合わせた人物だったと思われる。

(屋代弘賢)

屋代弘賢旧藏の大東急記念文庫蔵本（以下、大東急本と略称）は、金刀本系統の「京大国文本や陽明文庫蔵本に近い本文に」⁽¹⁹⁾ 京図本系統根津本系列の為朝説話を増補した伝本である。⁽²⁰⁾ 該本には「ところどころ朱筆にて京師本・杉原本・鎌倉本・半井本等による屋代弘賢の校異が見られる」⁽²¹⁾ が、

下巻末の識語「文政三年至十二月二日朝一校了」により、それが施された時期が分かる。時に弘賢六十三歳。江戸時代後期の代表的な考証家で、膨大な蔵書を誇る不忍文庫の庫主であった屋代弘賢⁽²²⁾ は、所蔵の保元物語写本に、いかなる異本を対校したのか。以下に、その具体を探る。

しかしながら、「長」「記」についてはある程度の推測ができる。

まず、「長」と符号される伝本だが、大東急本にはこの伝本との異同が最も多く採られており、検討の結果、それは現行の諸本体系でいえば、金刀本系統松井本系列に属する本文を有するものであつたかと思われる。松井本系列に属する伝本は、八本（その中三本は前半部のみ該当）確認されてい⁽²³⁾るが、「長」の符号を有する行間書き入れの全てと合致する伝本は、その中にはない。ただし、実践女子大学図書館常磐松文庫蔵本との符合例が最も多いことより、これに近い伝本だったと推定される。

次に「記」の符号で示される伝本だが、この場合も「記」の符号を有する書き入れのすべてと一致する本文を持つ伝本を現存諸本中に見いだすことはできないが、大局としては、

「鎌倉」「鎌」が鎌倉本、「京」が京師本、「半井」が半井本、「杉」が杉原本を指すことは論を俟つまい（ただ、杉と符号される書き入れ中に、『参考本』所引の杉原本、さらに杉原本

宮内庁書陵部蔵『保元記⁽²⁴⁾』に近い本文を持つものであつたと思われる。高橋貞一氏『平家物語諸本の研究』(富山房昭⁸1)によれば、徳島県立光慶図書館阿波国文庫中に、屋代弘賢旧蔵の『保元記』なる写本が藏されていた。該本は、光慶図書館の火災によつて湮滅したようで、現在その所在が知れない。高橋氏上掲書には

阿波国文庫蔵本(『保元記』)三巻三冊 不忍文庫旧蔵、美濃判袋綴、縦二七纏、横二〇纏、十行平仮名交り草書、巻下の末に、文化十三年八月七日一校了 源弘賢(以上朱書)

とあつて、屋代弘賢が流布印本を以て校合したものである。

と解説されている。なお、高橋氏の後年の著書中には、同氏が模写された該本の巻頭一面の写真が掲載されている⁽²⁵⁾。高橋氏の解説と模写本の写真を併せ見ることにより、今は所の対校に直接用いた写本は「長」「記」「キ」「イ」と符号されるものであり、かつ、「長」「記」の一本は、金刀本系統並びに金刀本系統から派生した伝本であることが明らかとなつた。既述の如く、大東急本は金刀本系統の本文を主体とする伝本であるから、弘賢は、大東急本と同系統及びそれから派生した本文を持つ写本を、数ある異本群の中から少なくとも二本(或いは四本とも)探し出し、それを校合の資として用いていることになる。その博摂力と認定力に弘賢の見識と面目を見る。それだけに、校異の採り方が注記メモの段階に留まつてゐることが惜しまれる。

残りの二本「キ」「イ」についてはそれが現存伝本のいずれ

に近い形を持つものだったか明らかにしがたい。「キ」は「記」と同じ伝本を指すのかもしれないし、「イ」については多様な捉え方がありそうだ。「イ」は「異本」の意であろうか。もし、

そうだとしても、その異本が、「キ」や「長」とは別本なのか(「くわんむてんわう十三代のこういん」の「三」の右脇に「二記」との校異が存在することより、「記」とは別本と分かる)、或いは何本かを含めた総称としての符号なのか、そのことすら判じがたい。しかし、例えば、「三井でらまでりんがうなるへし」「やうく山をは出にけり」等の校合に着目する時、これら章句自体が『保元物語』諸本中、金刀本系統にしか存在しないことより、「イ」「キ」も、大局的には金刀本系統に属する、或いは酷似する部分を持つ伝本だったといえそうだ。煩雑に及んだ論を以下に整理するなら、弘賢が大東急本との対校に直接用いた写本は「長」「記」「キ」「イ」と符号されるものであり、かつ、「長」「記」の一本は、金刀本系統並びに金刀本系統から派生した伝本であることが明らかとなつた。既述の如く、大東急本は金刀本系統の本文を主体とする伝本であるから、弘賢は、大東急本と同系統及びそれから派生した本文を持つ写本を、数ある異本群の中から少なくとも二本(或いは四本とも)探し出し、それを校合の資として用いていることになる。その博摂力と認定力に弘賢の見識と面目を見る。それだけに、校異の採り方が注記メモの段階に留まつてゐることが惜しまれる。

(新見正路)

国立公文書館内閣文庫蔵『賜蘆拾葉』十七に『保元物語』の写本が収録されている。該写本は、『参考本』に収載されて

いる六種の異本本文を適宜混合・編集したものである。一見、数種の異本を突き合わせ、それらの本文を取捨選択することにより生み出された伝本とみまがうが、実際は『参考本』のみを材料として作成された末流伝本に過ぎない⁽²⁷⁾。作成時期は、当然ながら、『参考本』が上梓された元禄六年（一六九三）以降ということになる。

該本の巻末には左掲覚え書きが存在している。

此書比末此外之巻之由ニ而無之 為義幼少之／
子共被誅事 左大臣御死骸実檢 新院讀岐／國
讀幸 ^{ママ}左府公達流罪 大相国上洛／為朝被生捕
事 同最期等之条々雖有／之紛失するのよし依
之書写筆工を止ム

一世に用る保元物語水戸 ^{ママ}候之参考等二種々有之由／を
そ被載此書若其内岡本吉野本之類にや

一 此合戦者寅刻二初り牛の刻に終る由 ^{牛カ}（以下略）

右によれば、該本は、その親本の時点で既に「為義幼少之子共被誅事」以降の章段を「紛失」していたという。また、「参考本」と照合した結果、「岡本吉野本之類にや」と推測するが、既述の如く、該本は『参考本』所引本文を混合することにより形成されたものであるから、この推測は当たらない。『参考本』のみから生み出された写本の素性を『参考本』を以て探っているのは、なんとも皮肉である。ところで、「岡本吉野本之類にや」（「岡本」は岡崎本を指そうが、「吉野本」について不明）との推定は誰人のものなのか。当該覚え書きが、物

語本文と同筆であることより、『賜蘆拾葉』の編者新見正路と考へてよからう。新見正路（寛政三年（一七九一）～嘉永元年（一八四八））は、幕臣で藏書家。その藏書は「賜蘆文庫」として知られる⁽²⁸⁾。

（森田良見）

慶長十二年五月二十日の奥書を有する学習院大学文学部日本語日本文学研究室蔵本には

右慶長十二年之古写本金沢堤町／書肆八尾屋喜兵衛從一旧家買出之／不敢予買入為藏書也皆嘉永二年／己酉冬十二月月下旬 森田良見 印

との識語が貼付されている。当該識語により、該本は、金沢の書肆八尾屋喜兵衛が旧家より買い取つたものを森田良見が購入したものであると知られる。森田良見は通称平次、号柿園、文政六年（一八二三）～明治四十一年（一九〇八）。金沢藩士茨木氏の臣で祿高六十石。幕末・明治期の郷土史家として高名であり、その著作は百を超えるといふ⁽²⁹⁾。当該識語が書かれたのは嘉永二年（一八四九）とあるから、良見二十七歳の折りである。当然、良見は整版本『保元物語』は見ていたろうから、版本とは異なる本文を持つと知つた上での購入だろう。該本は現在通行の諸本体系では、前述の根津本と同様京図本系統に属する。従つて、この当時は珍書と見なされるべきものであつたが、識語にはこうした事は書かれていない。良見は『参考本』を見なかつたか。本文考究の興味は

彼ではなく、「慶長十二年之古写本」であることに価値を見いだしての購入だつたと思われる。

管見に入った『保元物語』伝本の中より、書写・購求・考証・利用の事例を羅列した。当然のことだが、所蔵者中に、伊勢貞丈・河邨秀興・屋代弘賢・新見正路といった、当代を代表する考証家・藏書家の名が見いだされる。伊勢貞丈・屋代弘賢・新見正路・森尹祥の間には交流のあつたことが知られている。屋代弘賢は伊勢貞丈の子貞春に入門しており、新見正路とも交渉があり、正路は弘賢に師事したのではないかとも推測されている⁽³⁰⁾。また、根津本の所蔵者森尹祥は屋代弘賢の書法の師であつた⁽³¹⁾。屋代弘賢は、同好の士達と古典籍講読の会をしばしば開いているが、文化十三年（一八一六）には、小山田与清や岸本由豆流らと『保元物語』の輪読を行つてい⁽³²⁾る。現存する『保元物語』の写本たちは、これら人物達の繋がりを語つてはくれないけれど。彼らは、珍書の入手に心がけるのみならず、その本文の素性を探索し、校合を行つた。そうしたことに意を傾けたのは小稿に取り上げた人物に限らない。書写者も書き込み者も不明ながら、校異が書き込まれた写本が、これ以外にも幾部か存在している⁽³³⁾。『保元物語』については、寛永元年片仮名文本ほか幾種類かの整版本が広く世に提供されたが、そうした出版もある種の人々の探求欲を満たすものではなかつた。本文の考証に意を向ける人は少なくなかつたようで、その際、『参考本』は大いに有効だつた。新井白石『本朝軍器考』には、「保元物

語ノ異本ニ（半井通仙院家藏ノ本也）」、「保元物語ノ異本ニ」、「此ノ事保元物語ノ異本ニ出ヅ」、「諸ノ異本ニハ」、「保元物語ノ一本ニハ」、「保元ノ異本ニ」など、『保元物語』異本への言及がしばしば見られるが、これも、実際に『保元物語』の異本に拠つたものではなく、『参考本』からの孫引きである。

五

以上、江戸期における『保元物語』の書写（制作）・購求・考証・利用の諸相について眺めた。いまは、まだこれら諸事象の検討から得られた知見を収束しかねている段階だが、一応の報告とする。

〔注〕

（1）『西鶴と元禄メディアその戦略と展開』（日本放送出

版協会 平6）。

（2）母利司朗氏「書本屋について」（「東海近世」⁶

平5・十二）、藤沢毅氏「刊写本について」（「鯉城往来」⁵ 平⁴・十二）、高橋章則氏「『板本』の『写

本』を作るのはなぜか—東北の国学者内池永年を例に—」（「ナオ・デ・ラ・チーナ」東アジア出版文化の研究

⁶ 東北大学東北アジア研究センター内特定領域研究事務局 平⁶・八）、ピーター・コーニッキー氏「江

戸時代における写本のパブリケーション」（『東アジア出版文化研究』こはく）知泉書館 平⁶・一）など。

(3) 注(2)の論文。

(4) 「杉原本『保元物語』本文考—三系統本文混合の実態—」(「言語と文芸」²昭¹・七)。

(5) 石川透氏『奈良絵本・絵巻の生成』(三弥井書店平⁵、新美哲彦氏「近世前期の写本製作—伝三条西実枝筆『源氏物語』表紙裏反故から—」(「国語国文」⁸27西平⁵1・七)など。

(6) 「よみものとしての『源平盛衰記』」(『平家物語研究と批評』有精堂出版平⁸)、後に『平家物語創造と享受』(三弥井書店平⁰1)に再録。

(7) 『江戸時代の書物と読書』(東京堂出版平³1)。

(8) 小川要一氏「言經と『軍記物』」「軍記と語り物」⁵昭²4・十二)、加美宏氏「中世における『太平記』の享受」(鑑賞日本の古典『太平記』尚学図書昭⁵5)、後に『太平記享受史論考』(桜楓社昭⁰6)に再録。

(9) 「伝松室種盛筆『保元物語』について—その紹介より東大国文本に及ぶ—」(『中世軍記の展望台』和泉書院平⁸1)。

(10) 羽倉敬尚氏『洛西松尾月読神社譜代祢宜職松室本家日記及家記由緒并目録』(膳写版昭⁶3・八)参照。『日本近世文苑の研究』(未来社昭²5)。

注(7)の著書。

(131) 『参考本』が、金刀本系統の写本を校異の対象に採つていな事実を、『参考本』が金刀本の存在を見落

としたためとみる必要はない。中世期に最も流布したと推測される金刀本が、博搜を以て鳴る水戸史臣の探書の網にからなかつたとは到底思われない。

発掘されたが、利用されなかつたと考えるべきである。その理由は、金刀本が京師本に吸収される(京師本は、金刀本に所謂為朝説話を附加した伝本)故、

京師本を以て代表させたのだろう。『参考本』は五部

の異本を掲出・対校しているが、それが水戸史臣の収集した異本の全てではない。より多くの異本を収集したが、取捨選択の結果、対校本として五部の異本を選び残した。その際、金刀本は、京師本に包括される伝本と判定されて対校の対象から外されたのだろう。原水「水戸史臣による『保元物語』伝本の収集」(新日本古典文学大系月報⁷3 岩波書店平⁴4)参照。

・七) 参照。

(14) 『名古屋市史』人物編第一(川瀬書店昭⁹)、名古屋叢書三編 第十一巻『樂寿筆叢 十如是独言』解説(名古屋市教育委員会昭⁰6)。

(15) 長坂成行氏「尾張藩士の『太平記』研究—宝徳本・駿河御譲本・両足院本のことなど—」(「青須我波良」²9昭⁰6・六)。

(16) 阿部秋生氏原著『復刻河村秀根』(『河村秀根』増訂復刻版刊行会平⁴1)掲載の系図に

秀世

秀穎

殷根

政俊

秀根
益根

勢代

秀嘉

と見える。上掲書に詳しいが、秀根・益根父子は『書紀集解』の著作で知られる『日本書紀』の研究者であり、取田正紹書写本の親本となつた『保元物語』写本は、秀穎（秀興）の後は、好学の秀根父子の伝えるところとなつたものだろう。

(1) 静嘉堂文庫蔵『保呂衣之事』（正紹自筆本か）の奥には、「文政六年未八月二日 □（一部虫損、取力）田弘三郎正繁識」、「胴丸考」（鎧着用之次第 鎧古製之考 ひきめ下緒管見 脇丸考 完）の外題を持つ一冊本）の末尾には「文政五年午三月下旬 取田正繁考」との記載がある。

(1) 森尹祥については、小松茂美氏『日本書流全史』上巻Ⅷ書流の展開と定着（講談社 昭⁵）、鈴木淳氏「幕府書道師範森尹祥の書学」（「書誌学月報」40 平1・7）等参照。

注(4)の論文。

(2) 川瀬一馬氏『大東急記念文庫貴重書解題』第三巻

国書之部（大東急記念文庫 昭⁶）。(2) 屋代弘賢の伝については、大塚祐子氏『屋代弘賢略年譜』（私家版 平⁴）が最も詳細である。

(2) 当該『保元物語』と同様、不忍文庫、阿波国文庫、

宝玲文庫を経て大東急記念文庫に現蔵される『平治物語』にも、弘賢の手により校異が施されているが、それら対校本文については笠栄治氏「屋代弘賢旧藏（現大東急記念文庫蔵）平治物語について」（「かがみ」⁴ 昭⁵・三）に考証がある。

(2) 原水「『保元物語』写本目録稿」（「言語文化研究」²3 6 徳島大学総合科学部 平¹・一二）。

(2) 書陵部蔵『保元記』については、犬井善壽氏により、金刀比羅本系統本文を「大幅に省略した本文」に京図本系統根津本系列の為朝説話を増補した伝本であることが明らかにされている。「宝徳本系統『保元物語』本文考—四系列細分と為朝説話追加の問題—」（『和歌と中世文学』東京教育大学中世文学談話会 昭²5）。

(2) 『金刀比羅宮蔵保元平治物語とその流傳』（和泉書院 平⁷）

(2) 大東急本並びに弘賢がその校合に利用した『保元記』は、ともに弘賢の没後蜂須賀家に納入された。

東北大学附属図書館蔵『阿波國文庫目録』（国史類附雑史 二十四番）（原本未見。徳島県立図書館蔵複写本による）に「保元記 写本 三冊」と見える伝本が、ここにいう『保元記』であろう。ただし、大東急本に該当すると思われる伝本は目録中には見えない。「この本はもと徳島県立図書館に寄託されていました分ではなくして、徳島の蜂須賀別邸に残留してい

た分一万数千冊の中についたもので、戦後売却せられ、英人ホーレーの手に落ちた」（川瀬一馬氏『古版写物語文学書解説』大東急記念文庫 昭⁹）が、最終的に大東急記念文庫に收まつた。一方の『保元記』は、徳島藩より徳島県に引き継がれたものの、徳島県立光慶図書館の火災によりその姿を消した。なお、慶應義塾図書館蔵『不忍文庫書目録』一（ゆまに書房 平¹）中、「国史」の項にも「ほうけんき古写三 保元物語」三と見えている。

- (27) 原水「管見『保元物語』の伝本二、三」（『徳島大学総合科学部創立記念論文集』昭²）。
- (28) 森銑三氏「新見伊賀守正路」（『森銑三著作集』統編第一巻 中央公論社 平⁴）参照。
- (29) 『国学者伝記集成』下（東出版 平⁹復刻）及び『国史大辞典』（吉川弘文館）「国事雑抄」の項による。
- (30) 森銑三氏「屋代弘賢」（『森銑三著作集』第七巻

中央公論社 昭⁶）。

注（1）の論著。

(31) 『擁書樓日記』文化十三年一月十四日、二月二十日、五月二十日、六月二十日、八月七日条。

(32) 今治市河野美術館蔵下条屋文右衛門旧藏本・大阪天満宮蔵本・蓬左文庫蔵片仮名文本・同平仮名文本・彰考館文庫蔵杉原本・静嘉堂文庫蔵京師本など。

(付記)

糸魚川市民図書館蔵本の所在については、長坂成行氏より示教を得、複写については、同館の原川幸雄氏の御厚意を頂いた。また、京都大学附属図書館、静嘉堂文庫、名古屋市鶴舞中央図書館など、多くの図書館・文庫の方々から閲覧の便を図つて頂いた。記して深謝致します。